



自治会だより

令和2年5月29日
発行：伊興町自治会
会長：豊田紀雄
広報部長：岩崎孝和

新型コロナウィルス感染拡大により色々な行事が中止になっています。

本自治会の総会も、会場に集まつての総会開催はやめ書面議決によることといたしました。書面議決のために4月末日を期限としてご提出いただいた書類集計の結果により、議事はすべて先に配付した原案通り承認可決されましたのでご報告いたします。

新会長挨拶

会長 豊田 紀雄



この度の自治会総会(書面議決)で会長に任命されました豊田紀雄と申します。

9年間一緒に役員をしていた人間的にも町会を愛する心にも人一倍素晴らしい野口さん、岩崎さん、それに新しく役員を引き受け下さいました佐々木勝さんと4人での船出となりました。

650世帯の自治会運営をたった4人の役員でやりきるにはあまりにも無謀です。そこには会員皆様方の大いなる知恵と力を借りするしかありません。何卒よろしくお願ひします。

歴代の会長が提唱されていました安全、安心の町づくり、それに私は演劇50年、美術40年の経験を生かして、楽しさを加えさせていただきたいと思います。 — コロナ禍が一日も早く終息することを願って —

承認可決された事項

役員人事

本年は役員の改選期にあたっており、新たな役員体制が決定しました。

本部役員として 豊田 紀雄、野口 正美、岩崎 孝和（以上再任）、佐々木 勝（新任）が選任され、新会長に豊田 紀雄が就任しました。監査としては 野口 正広（再任）、島田 治男（新任）が就任しました。

佐藤 勉会長は会長職を退任して名誉会長に、川原井 繁名誉会長は顧問に、珠村 堅一監査は相談役に就任。安東 正勝部長は当初相談役就任予定でありましたが辞退されましたので、サポーターとしてご協力いただくことになりました。

令和元年度事業報告

・環境整備、美化、清掃

自治会主催「地域清掃活動」の実施。11月「伊興親子ふれあいクリーン作戦」に参加。区との協定による前沼公園の清掃管理。

・安全、安心

12月 地元4自治会合同第十四回避難所運営訓練の実施。

備蓄倉庫保管物の確認。久しく設置したことの無かった倉庫内保管簡易トイレをプール脇に特設、その見学。

12月28、29日両日 歳末特別警戒実施。自治会倉庫前に設営したテントをベースに自治会エリアを巡回パトロール。



- ・青少年育成、スポーツ
10月 十四中グランドでの「町会・自治会連合運動会」の町会・自治会対抗「玉入れ競争」で3位入賞。
平成31年1月 成人祝品を9名に贈呈、3月 小学校卒業祝品を11名に、入学祝品を11名に贈呈。
- ・親睦、文化、厚生
9月 「親睦カラオケ大会」を栗原北住区センターで開催。古希と米寿の方に長寿のお祝い品を贈呈。
10月 日帰りバス旅行「秋冷の甲州の旅」実施。
11月3日 大境公園で新企画「ぼくらの夢のフェスティバル」開催。15日 竹の塚保健センターと共に「がんを知る講習会」を開催。令和2年1月伊興区民事務所2階会議室で「親睦新年会」を開催。
年度内に亡くなられた会員5名、会員の同居家族4名の方のご逝去に対し弔慰金を贈呈。
- ・総務、広報
「自治会だより」発行、会員家庭への個別配布。西竹の塚1-4所在の老朽化した掲示板の更新。

令和2年度事業計画概要、予算

本年度の事業計画に対しては、2、3の方から、コロナ感染拡大の現状において予定は立てられないのではないか、反対であるとの意見もありましたが、計画案はそのままにして、前年に準じた事業活動、予算執行を予定しています。しかしながら、全て感染状況を見ての状況判断による実施となります。

これまでの実施行事

コロナ感染拡大により、3月以降に予定していた行事（自治会総会、自主管理の前沼公園整備美化コンクール審査会、交通安全運動期間中の活動）は全て中止になりました。

マスクの配布について

この度のコロナ感染拡大に対し、本自治会では新会長の発案により、一世帯10枚のマスクの配布をすることになりました。どうぞご活用下さい。

新型コロナウイルス対策としては、一刻も早いワクチンの開発が望まれるところですが、有効性、安全性が認められるワクチンが作られる時期は見通せないようです。当面、マスクの着用、手洗い、うがいの励行が第一の予防対策のようですが、マスクの入手が難しくなっていること、また、暫くの間事業の実施は出来ないなどの実情にあるところから、この度の実施となりました。



これから行事予定

夏前の行事予定は多くはありませんが、コロナ感染状況により、暫くは先の見通しが立っていません。
毎年5月30日ごみゼロデイを中心に行われる春の清掃活動実施の呼びかけがされています。本年はまとめての清掃は予定しませんが、8日(5+3)をゴミ集めの日として、6月8日は門掃きなどの清掃活動をしましょう。
秋の町会自治会連合運動会は中止が伝えられています。

令和2年4月から 自転車保険への加入が義務化

自転車事故が増加しており、本年1月1日「足立区自転車の安全利用に関する条例」が施行され、4月から自転車保険への加入が義務化されました。

体の自由が利かなくなってきたのに、信号無視をし、渡るべきでないところで道路の横断をして怪我をしたり、若い人、子供さんの無茶な運転で人を怪我させることがあったりして、大きな賠償金の支払いに苦しむ人もいます。

まだ未加入の人、転ばぬ先の杖、自転車保険に入りましょう!!

